

案件に関連する指摘・対応状況

問題解決済

国名：案件名
ウズベキスタン：カルシーテルメズ鉄道電化事業
(1) 問題・指摘の概要
本事業の一部の契約を受注したコンサルティング会社が、リベート供与の疑いがあるとして報道（2014年3月）、起訴され（2014年8月）有罪判決を受けた（2015年2月）。
(2) 原因
上記のとおり。
(3) これまでの対応及び現状等
<ul style="list-style-type: none">当該企業に対して、2014年4月30日から2017年4月29日まで、当機構との契約の相手方になること及び資金協力事業における調達契約の当事者になることを認めない等の措置を実施。2014年4月以降、3度にわたる日ウ ODA 不正腐敗防止等フォローアップ会合を経て、2015年8月6日の会合にてウズベキスタン政府が再発防止策を履行していること等が確認されたことを踏まえ、ウズベキスタン鉄道公社が関係する案件について、既往案件の入札手続きを再開するとともに、今後、新規案件の採択検討を妨げないものとする旨表明された。
(4) 今後の対応・教訓等
2014年8月に発表された日本・ウズベキスタン両国政府間の再発防止策を継続し、適切な ODA 事業の実施に努める。